平成２７年（フ）第２３８号
秋田県男鹿市船川港船川字化世沢175番地の24
破産者　株式会社進藤鉄工所
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５６号
（最後の住所）横浜市保土ケ谷区坂本町326番地５　ベルメゾンＳＥＩＹＵ101号、開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区仏向西22番１－216号
破産者　亡酒井敏雄相続財産（開始決定時の表示酒井敏雄）
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２０４号
長野市篠ノ井御幣川261番地３
破産者　株式会社ＮＹＣ
1　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
2　一般調査期日　平成28年12月５日午前10時
平成28年10月14日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８５１号
札幌市西区福井１丁目９番15号　ケアヴィレッジほくおう福井
破産者　見瀬　哲吉
1　破産債権の届出期間　平成28年11月10日まで
2　一般調査期日　平成28年12月14日午後２時30分
平成28年10月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１号
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田189番地２
破産者　有限会社佐々木建設工業
1　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
2　一般調査期日　平成29年１月17日午前11時
平成28年10月14日　秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第４２号
最後の住所　秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田189番地２
破産者　亡佐々木正治相続財産
1　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
2　一般調査期日　平成29年１月17日午前11時
平成28年10月14日　秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２０９号
金沢市旭町１丁目２番17号
破産者　竹居　　修
1　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
2　一般調査期日　平成29年１月25日午前10時30分
平成28年10月12日　　金沢地方裁判所民事部

債権者集会等の期日

平成２６年（フ）第１９３号
千葉市中央区都町1278番地の15
破産者　有限会社都石油
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午後１時30分
平成28年10月12日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第４号
京都府宮津市字須津471番地の１
清算株式会社　株式会社ＫＡＬＳ
代表清算人　橋本　堅吾
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所宮津支部

監 督 命 令

平成２８年（再）第１号
茨城県つくば市若栗500番地
再生債務者　株式会社茎崎観光農園
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　茨城県土浦市港町１丁目７番３号　櫻井ビルⅡ６階Ａ　小菅綜合法律事務所　弁護士　小菅　　稔
平成28年10月12日　水戸地方裁判所土浦支部

再生手続開始

平成２８年（再）第５号
横浜市中区根岸町３丁目174番地ベイサイドウイング岩崎Ⅱ２Ｆ
再生債務者　横浜船舶企業株式会社
1　決定年月日時　平成28年10月12日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年12月13日から平成28年12月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第１号
宮崎県都城市若葉町54号７番地２
再生債務者　株式会社ビューティプランニング
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年12月14日から平成28年12月27日まで
宮崎地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２８年（再）第９号
東京都品川区北品川１丁目１番16号
再生債務者　プレスコ株式会社
特別調査期間　平成28年12月１日から平成28年12月２日まで
平成28年10月11日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第９号
東京都品川区北品川１丁目１番16号
再生債務者　プレスコ株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月７日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年11月29日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年11月22日
平成28年10月11日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２８年（再）第１８号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号　サピアタワー14Ｆ　弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
再生債務者　ＴＢ管理株式会社（旧商号千鳥屋総本家株式会社）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年10月11日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４０号
兵庫県伊丹市千僧５丁目34番地　902号
再生債務者　江島　泰浩
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月16日から平成28年11月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第１７号
北海道厚岸郡厚岸町梅香２丁目142番地
再生債務者　安部　直人
1　決定年月日時　平成28年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月17日から平成28年11月24日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第６号
北海道北見市高栄西町10丁目２番６号
再生債務者　小倉　　篤
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月18日から平成28年11月25日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係